

要望書（回答）

1 市商連への財政支援について

地域の商店街は、住民の買い物の場であるのみならず、地域の安全安心や福祉の向上に取り組むとともにイベントの開催、ゴミ清掃をはじめとする環境対策等、様々な事業に取り組んでおり、地域コミュニティの担い手として重要な役割を果たしています。こうした商店街の果たす役割の重要性に鑑み、本連合会の基盤強化と健全な運営を行っていくため、一般事業補助金の増額を要望します。

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

商店街が地域のにぎわいと交流の場の創出に果たす役割につきましては、日ごろよりその重要性を認識しております。

「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」では、商店街の活性化に関する基本理念を定め、商店会、連合会、経済団体、市など各主体の役割を明らかにし、互いの協力の下で、商店街の地域コミュニティの担い手としての取組を後押ししております。また、市もこの条例に基づき、商店街の活性化に必要な施策の実施に努めているところです。

貴連合会に対しましては、従来から財政支援を行っておりますが、今後につきましても、同条例に規定された市の責務を果たす中で、財政支援を継続してまいりたいと考えております。

2 駅前中心街の再生について

旧サンプラザビルが閉鎖してから既に5年余りが経過しておりますが、未だに解決に至っておりません。白老町では民族共生象徴空間の整備が2020年4月の開館に向け進んでおります。ウポポイ開館以降は苫小牧市においてもインバウンドの増加が見込まれます。苫小牧市の顔である駅前広場を含む駅前中心街の再生については、旧サンプラザビルの解決が大きく影響すると考えられますので、この問題の早期解決を要望します。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

旧サンプラザビルについては、株式会社サンプラザによる平成26年の破産申し立て以降、複雑な権利関係を克服してビルの廃墟化を阻止することで、駅前の活性化を実現すべく、破産管財人や裁判所と協議しながら、早期解決に向け本市への権利集約を進めてまいりました。

その結果、殆どの権利者は市の考えに理解を示し、無償で土地・建物にかかる権利の寄付をいただき、残りは土地にかかる1権利者となっています。

現時点で、残る1権利者は寄付に応じておりませんが、本市の顔である駅前の再生に向け、一刻も早い解決を図れるよう、引き続き努力してまいります。

3 商店街街づくりサポートセンターの設置について

本市の商店街を取り巻く環境は、消費税の増額による売上の不振、経営者の高齢化、後継者問題、空き店舗の増加等大変厳しい問題が山積しています。このような中、地域商店街を支援する組織を立ち上げ、国道市等の支援策を積極的に活用できる体制づくりの為に、商店街街づくりサポートセンター設立の支援を要望します。

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

本市では、平成 24 年度に「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」を制定しており、商店街の活性化に必要な施策の実施に努めているところであり、本年度より市の施策活用につながる調査業務を貴連合会に委託しているところでございます。

商店街街づくりセンターの設立につきましては、近隣の都市における現状を確認した上で、本市において期待される効果を検証するとともに、商業・商店街振興策全般について、地域商業の活性化に資する取組となるよう見直しを進めてまいりたいと考えております。

4 地域商店会の要望について

(1) シンボルストリートはバリアフリー化の整備路線として建設されました。しかし、27 年以上が経過し歩道の劣化及びガードフェンスの損傷が著しいことから、歩行者の通行に支障がないよう歩道の整備とガードフェンスの改修を要望します。

（駅前通商店街、駅通中心商店街）

【回答】（都市建設部道路維持課 担当）

シンボルストリートは苫小牧市バリアフリー基本構想の特定事業計画において、バリアフリー化の整備路線として位置付けられております。

再整備されるまでの期間につきましては、現地を確認し、歩道の劣化が進んでいる箇所やガードフェンスの損傷などの施設に対して、シンボルストリートとしての景観も配慮しながら、歩行者の通行に支障が無いよう対応してまいります。

(2) 国や地方自治体をあげて Wi-Fi 環境整備を推進しており、各商店街が商店街利用者や今後増加が見込まれるインバウンドの利便性向上のために Wi-Fi 設備の整備に要する経費への助成の為、苫小牧市商店街活性化事業等の助成対象事業の拡大を要望します。

（駅前通商店街、駅通中心商店街、駅前中央通商店街）

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

本市におきましては令和元年 11 月 30 日に緑跨線橋が開通し、市民の皆様の交通の不便さが解消され、近隣商店街における人の流れも変化が生じることと思われまます。加えて今後中央インターチェンジの開通も控えており、増加が見込まれる観光客やインバウンドが商店街を訪れる機会が増えるものと考えられ、利便性向上に取り組む施

策は必要なものと認識しております。

Wi-Fi につきましては、商店街の新たな顧客獲得、インバウンド等の交流人口の取込に向け有効なツールであると考えております。

皆様の声を参考に、また時代のニーズや変化を的確にとらえながら、商業・商店街振興策全般について見直しを進めてまいりたいと考えております。

(3) 双葉三条通(錦岡地区の明德町・青雲町)は街路灯が少なく暗いため防犯安全対策として防犯カメラの設置を要望します。

(錦岡地区商店会)

【回答】 (市民生活部安全安心生活課 担当)

市としての防犯カメラの設置につきましては、これまで公共施設を中心に設置を進めてまいりましたが、今後は、令和2年度から令和6年度までの計画期間とする「苫小牧市防犯カメラ設置5カ年実施計画」(案)に基づき、近年多発する児童や生徒が巻き込まれる事件や事故に鑑み、庁内の関係部署で検討した結果、本市においても公園や通学路などでの事件等の発生件数が多いことから、次期5カ年計画につきましては、公園について重点に設置を進めてまいりたいと考えております。

なお、道道双葉三条通りへの防犯カメラ設置につきましては、改めて要望場所をお伺いした上で、道路管理者である北海道室蘭建設管理部へ地域の要望を伝えてまいりますとともに、庁内の関係部署とも連携を図ってまいります。

(4) ときわ中通り・澄川中通りはバス通りであり、バス停もあります、しかし、夜は非常に暗く防犯の面で危険、通学路でもあり子供たちにとっても非常に危険なため、街路灯の増設を要望します。

(ときわ・澄川商店会)

【回答】 (都市建設部道路維持課 担当)

昨年度要望のありました、ときわ中通りの交通安全上必要と判断した3か所には、照明灯を設置しました。

今年度の要望箇所につきましても、現地を調査し、交通安全上や防犯上、対策が必要な箇所に、照明灯の増設など効果的な対策を検討してまいります。

(5) 双葉三条通(ときわ、澄川地区)の中央分離帯の見通しが悪く事故の危険が有り景観も非常に悪いことから、草刈り・整備について要望します。

(ときわ・澄川商店会)

【回答】 (都市建設部緑地公園課 担当)

道道双葉三条通の中央分離帯の草が伸びて見通しが悪い状況や地域のお声は、過年

度より北海道にお伝えし、対応をお願いしてきておりますが、北海道では、基本的に年間1回の草刈としておりますことから、交差点で見通しの悪い箇所については、順次、中央分離帯を舗装で覆う工事を実施してきており、平成30年度は、ときわ町と青雲町で5か所、約1,200㎡の舗装化を実施しております。

また、今年度も、現時点で面積は未定ですが中央分離帯の舗装化について工事を予定していると伺っておりますので、引き続き、地域のお声を北海道に伝え、市民生活の安全のために、継続的な対策を行っていただくよう、北海道に要請してまいります。

(6) 双葉三条通(ときわ、澄川地区)の市道に、事件や事件の抑止になるとともに事故などが発生した時の早期解決に役立ち、安全安心な地域造りに必要な防犯カメラの設置を要望します。

(ときわ・澄川商店会)

【回答】 (市民生活部安全安心生活課 担当)

市としての防犯カメラの設置につきましては、これまで公共施設を中心に設置を進めてまいりましたが、今後は、令和2年度から令和6年度までの計画期間とする「苫小牧市防犯カメラ設置5カ年実施計画」(案)に基づき、近年多発する児童や生徒が巻き込まれる事件や事故に鑑み、庁内の関係部署で検討した結果、本市においても公園や通学路などでの事件等の発生件数が多いことから、次期5カ年計画につきましては、公園について重点に設置を進めてまいりたいと考えております。

なお、道道双葉三条通りへの防犯カメラ設置につきましては、改めて要望場所をお伺いした上で、道路管理者である北海道室蘭建設管理部へ地域の要望を伝えてまいりますとともに、庁内の関係部署とも連携を図ってまいります。